

高台まちづくり推進方策検討ワーキンググループ第6回

議事要旨

1. 日時

令和7年12月3日（水）13：30～15：00（WEB併用）

2. 出席者

国土交通省 笠井治水課長（委員長）、小川市街地整備課長、水野環境安全・防災課長（WEB代理出席：藤田道路防災対策室長）、田中関東地方整備局防災統括官（WEB出席）、市川関東地方整備局建政部長（代理：原田都市調整官）、室永関東地方整備局河川部長（代理：霞水理水文分析官）、河村関東地方整備局道路部長（WEB代理：後閑道路情報管理官）

東京都 澤井市街地整備部長（副委員長）、田代総合防災部防災計画担当部長、飯泉都市づくり政策部長、長尾都市基盤部長（代理：桂街路計画課長）、上田道路管理部長、大道公園緑地部公園計画担当部長（代理：堀計画課長）、斉藤河川部長（代理：牧野低地対策専門課長）

内閣府 森久保政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）

墨田区 土橋副区長

江東区 綾部副区長（代理：谷川都市整備部参事（都市計画課長事務取扱））

大田区 鈴木区長

北区 小林副区長（代理：佐々木拠点まちづくり担当課長）

足立区 工藤副区長（WEB代理：小林都市建設課長）

葛飾区 長谷川副区長（WEB代理：川崎都市計画課長）

江戸川区 立原副区長

（オブザーバー）

（独）都市再生機構 松川事業企画室長

東日本高速道路（株） 中西管理事業本部・本部付部長

首都高速道路（株） 相川保全・交通部長（代理：坂本保全企画課長）

3. 議事要旨

- 本ワーキンググループの議題には政策決定段階の未確定の情報が含まれており、公開することにより率直な意見の交換が損なわれる恐れがあることから、東京都情報公開条例第7条第5号に基づき非公開で行う。
- 議事 1) について、事務局より「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」の改定に向けた検討状況説明がなされた。
- 議事 2) について、事務局より計画策定による高台まちづくりの誘導について説明がなされた。
 - ・ 形成ビジョンにおいては、命を守る高台まちづくりの取組強化を検討の方向性の一つとして進めているところである。大規模氾濫が発生した場合でも命の安全が確保され、最低限の避難生活水準を確保できる高台まちづくりの取組が重要であり、各区における高台まちづくりの計画を策定することによってあらゆる関係者と連携して高台まちづくりを誘導していくことで取組の強化につながると考える。
 - ・ 令和7年3月に策定した「災害に強い首都『東京』の形成に向けた高台まちづくり整備の基本的な考え方」に基づいて、国・都・各区において高台まちづくりの緊要性の高い箇所の検討・選定を行い、各区が必要に応じて区全体の計画または個別地区のまちづくり基本構想等を位置づけ、関係者が連携し、高台まちづくりを一層効果的に推進することを目指す。
 - ・ 大田区では、令和7年3月に「大田区高台まちづくり基本方針」を策定いただいたが、各区においても区全体や個別地区においてまちづくり基本構想の策定、更新に当たって高台まちづくりを位置づけていただくことによって、より一層取組の推進をお願いしたい。
- 議事 3) について、事務局より高台まちづくりの段階的整備目標について説明がなされた。
 - ・ 高台まちづくりの段階的整備目標を設定する目的については、海拔ゼロメートル地帯全域で高台まちづくりを推進するために、国・都・区・民間事業者等の多様な関係者の下で将来像を共有することが重要だと考えており、高台が不足するエリアで高台整備や避難者の救援救助等の活動拠点を段階的に進めつつ、高台同士を線的・面的につなげ、取組を進めていく必要があるためである。

- 議事 4) について、事務局、各区、関東地方整備局よりモデル地区等における高台まちづくりの取組等の説明がなされた。

(墨田区)

- ・ 本所地区においては、民間事業者によるマンション開発を契機に、スーパー堤防整備と連携した一時避難場所となり得る高台の整備を推進する。また、周辺道路のバリアフリー化やデッキ上にアクセスできるスロープを併せて整備することにより、高台への避難動線を確保していく計画である。あわせて、隅田川に面した緑道公園を再整備することで、防災性の向上は元より、水辺に親しめる住環境の創出も図る方針である。
- ・ また、検討をスタートしたばかりで今回は参考としての報告になるが、鐘ヶ淵地区においては、密集市街地が形成されていること、荒川氾濫の場合には甚大な被害が想定されていること、令和4年9月に鐘ヶ淵駅周辺が鉄道立体事業の事業候補区間として認定を受けたことを踏まえ、令和7年度に「鐘ヶ淵地区まちづくり計画」を策定し、高台まちづくりを含めた水害対策の手法のあり方についても検討していく。今年秋からは地域住民との勉強会をスタートさせており、街の安全安心や水害対策の手法に関する地域理解の醸成に取り組み始めたところである。

(江東区)

- ・ 江東区においては、浸水対応型まちづくりによる垂直避難ゾーンの形成を都市計画マスタープランでの重点戦略に位置づけ、その方向性を示す「江東区浸水対応型まちづくりビジョン」を令和6年3月に策定した。今後は、(仮称)都営東砂2丁目団地(第1期)の建て替え計画において、浸水対応型の機能を盛り込むとともに、亀戸2丁目エリアにおいて、浸水対応型まちづくりビジョンを盛り込んだまちづくり方針を策定予定である。
- ・ 西大島地区においては、大島1丁目から4丁目浸水対応型拠点建築物の整備により避難スペース等の確保を進め、浸水対応型の拠点エリアを形成していく。UR大島4丁目団地の建て替え事業と大島3丁目駅前エリアで検討されている市街地再開発事業においては、浸水対応型拠点建築物の整備を誘導している。また、民間マンションによる一時避難施設の協定を締結した民間施設等の拡充も進めている。

(大田区)

- ・ 大田区においては、令和7年3月に「大田区高台まちづくり基本方針」を策定し、区内全域を対象にハザードマップによる被害想定を踏まえ、高台整備の必要性が高い地区を抽出し、短・中・長期ごとの目標を設定することで高台まちづくりの取組を推進する。具体的な取組としては、民間施設との協定締結による高台の確保、「地域力を生かした大田区まちづくり条例」に高台緊急避難先確保に関する事項を追加し、集会室の高台利用を確保するための改正などを進めている。
- ・ 大田区高台まちづくり基本方針の検討において、矢口地区や六郷地区で高台緊急避難先が不足していることが判明した状況を踏まえ、矢口地区における公共施設の新築・改築に合わせた避難スペース創出について、都などと連携して検討することで、地域防災体制の強化を図っていく。

(北区)

- ・ 王子地区においては、庁舎整備や民間再開発、都市基盤整備の検討を進めている。取組の主なポイントは、にぎわいの創出と水害に強い交流拠点の形成、そして緑やオープンスペースの整備である。飛鳥山を街中につなげるというコンセプトのもと、グラウンドレベルや建物低層部の整備を各街区の事業者と共有しながら計画を進めている。区庁舎と民間街区を非浸水レベルの歩行者デッキで接続し、災害対応拠点としての機能を高めることを目指している。都市安全確保拠点整備事業や市街地再開発事業のスキーム活用も検討しており、今後は王子共創会議等を通じて検討を深め、関係者間の合意形成を図りつつ、令和8年度末の都市計画決定を目指して協議を進めていく方針である

(足立区)

- ・ 小台地区においては、大規模工場跡地を活用し、荒川側に高規格堤防、隅田川側にスーパー堤防を整備することで地域の高台化を進めており、高台敷地内の土地利用や建築物の整備方針を示す地区計画を策定し、水害時の避難スペースの確保や避難経路に配慮した敷地・建築計画の誘導を行っている。取組の実現に向けて、国・都・民間事業者と引き続き調整を進めていく。
- ・ 新田地区においては、都営住宅の建て替えに伴い高規格堤防整備を実施、河川防災ステーション整備のため、国が都営住宅用地の西側の一部を確保している状況である。防災拠点となる高規格堤防の整備推進と活用の実現に向けては、水害時

に取るべき行動や避難タイミングを定めたコミュニティタイムラインを令和6年度に策定した。今後は、国・都とともに高規格堤防が事業化されている区間の早期完了に向けた調整や、新たな仕組みに向けた調整を進めていく

(板橋区)

- ・ 新河岸地区においては、かわまちづくり制度や都市防災総合推進事業の補助制度を活用し、既存公共施設である新河岸陸上競技場を緊急一時退避場所とした上で、競技場と荒川堤防の天端の通路を結ぶ連絡通路の整備を国と共同で行っており、防災まちづくりと河川のにぎわい創出を連携させた事業を推進している。
- ・ 舟渡地区においては、都市計画制度（地区計画・高度利用地区）を活用し、民間事業者と連携し容積率の緩和を行いながら、建物内での緊急一時退避場所や退避路確保などの地域貢献を誘導しており、令和6年9月に竣工した物流施設事業者との災害時協定に基づき、施設使用及び施設内高台広場等の活用を開始した。

(江戸川区)

- ・ 船堀地区においては、令和5年3月策定の「船堀駅前地区高台まちづくり基本方針」に基づき、新庁舎等と既存の大型区民施設を活用した防災活動拠点の形成を推進している。令和5年10月にはこれらの施設を想定浸水深以上の高さで結ぶ歩行者デッキを都市安全確保拠点施設として都市計画決定を行った。現在は船堀駅までの歩行者デッキ延伸に向けた都市計画変更手続き中であり、将来的には中川左岸堤防まで延伸し、浸水区域外への動線確保に向けた段階的整備を目指していく。
- ・ JR小岩駅周辺地区においては、南小岩六丁目地区およびJR小岩駅北口地区における市街地再開発事業と、南小岩七丁目駅前地区における土地区画整理事業との一体施行による市街地再開発事業を進めている。南小岩六丁目地区では建物群を結ぶ歩行者デッキが今年度中に完成予定である。JR小岩駅北口地区では駅前広場や歩行者デッキ等の整備を進め、令和12年度に事業完了を予定している。南小岩七丁目駅前地区では想定浸水深以上の避難経路や帰宅困難者の一時滞在施設等を確保し、駅と接続する計画である。地区全体では令和13年度の事業完了を目指している。
- ・ 篠崎地区においては、広域的な救助救援拠点と併せた水害に強いまちづくりを推進している。篠崎公園地区では、高規格堤防の盛り土工事、区施行による区画整

理、都市計画道路の整備、江戸川緑地や篠崎公園の高台化を一体的に進めている。また、都県橋整備を含む高台まちづくりエリアでは、高規格堤防整備の加速化に向けて、高規格堤防の都市計画の位置づけ、直接移転や種地確保を目指す事業手法などの新たな仕組みの構築を検討している。今年 10 月には地域の皆様とともにまちづくり意見交換会を開催し、高台まちづくりを推進したい。

(葛飾区)

- ・ 葛飾区においては、令和元年に策定した浸水対応型市街地構想の実現に向けて、都市計画マスタープラン改定に合わせ、水害に対する防災まちづくりの方針を新たに位置づけた。また、公園等の整備による高台まちづくりとして、新小岩公園の再整備に向けて高規格堤防と緩傾斜型堤防と連携した高台化の検討、改築に合わせた小中学校の浸水対応型拠点建築物化による避難スペースの確保を進めている。さらに、民間施設への誘導策として、集合住宅等への浸水対応型施設や設備設置に対する補助制度、戸建て住宅向けの浸水対策ガイドラインを作成して区民の意識啓発を図っている。

(関東地方整備局)

- ・ 中川左岸地区においては、西新小岩地区における高台まちづくりに向けた高規格堤防整備の検討、ならびに新小岩公園再整備に向けた緩傾斜型堤防及び高規格堤防が連携した高台整備の検討を進めている。また、区域全域においては、河川管理用通路を活用した高台への避難路確保の検討を進めており、関係者間で引き続き調整を進めていく。

○ 議事 1)、議事 2)、議事 3)、議事 4) について、意見交換を行った。

議事 1) について

- ・ ビジョンでは要配慮者の避難誘導など、ソフト面での取組方策は含まれるのか。
⇒逃げ遅れた人への対応など最低限の命を守るためには、ハード・ソフト両面の取組を連携して進めることが重要であり、取組方策について考えていきたい。
- ・ 広域避難の推進が重要である一方、避難手段の実効性や避難先の受け入れ規模など現実的な制約もあるため、住民への広域避難の周知を基本としつつも、命を守るための垂直避難や高台づくり、治水対策の促進について、国や都と連携して進めていきたい。

⇒昨年度、首都圏大規模水害広域避難計画モデルが策定し、今年度は東京都版の計画策定に向けて各区と連携し検討会を進めており、広域避難施設の確保や住民への呼びかけなど、具体の方策をまとめている。今後もハード・ソフト両面の取組を連携して進め、いざという時の備えを一層強化していく。

議事 3) について

- ・ 段階的な整備目標における国・都・区の役割分担はどのように考えているか。
⇒整備メニュー毎にそれぞれの役割は異なってくるが、連携して進めていくことが重要である。

議事 4) について

- ・ 市街地再開発事業の活用に向け、現行制度では防災再開発促進地区などに補助対象が限定されているが、水害の緊要性が高い地区も補助対象に加えるよう検討頂きたい。
⇒市街地再開発事業の支援対象は緊急性の高い事業にできるだけ重点的に支援をさせていただくために、今般制度の見直しを行ったところである。現時点で区域要件を満たさなくても、今後「立地適正化計画」策定など、新たな位置づけがなされれば補助対象となるので、相談頂きたい。

— 了 —